

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
正職員 採用試験案内

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
理 事 長 箭 原 智 浩
(公 印 省 略)

この試験は令和7年10月1日付けで採用するため、次のとおり行います。

1. 試験区分、採用予定人員及び勤務施設

試験区分		採用予定人員	職務内容	学歴区分
正職員	一般事務	2名	コンサート・展覧会・スポーツ教室などの事業企画・運営並びに文化・芸術・スポーツに係る施設の管理運営及び関連団体の運営支援、総務業務	大学卒

2. 受験資格

下記の受験資格を有し、欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 受験資格

- ① 昭和60年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた方で、学校教育法による大学（短大除く）を卒業していること
※令和7年度において30歳～40歳となる方
- ② 芸術文化・スポーツの振興に熱意があること
- ③ 東海村又は近隣市町に居住でき、通勤が可能であること
- ④ 普通自動車運転免許を有すること

(2) 欠格事項

- ① 禁固以上の刑に処せられその執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 成年被後見人又は被保佐人
- ③ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試験の方法

(1) 第1次試験、(2) 第2次試験とします。

但し、(2) は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
適性診断テスト	職員として、通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査を行います。
論文	与えられた課題に対する自身の考えの論述を評価します。

(2) 第2次試験 ※第1次試験合格者のみ

試 験	方 法
口述試験	個人面接により、主として人物について評定を行います。

4. 試験日時及び試験会場

試験区分	日時	会場
第1次試験	令和7年7月13日(日) 午前9時30分から(予定)	東海文化センター 会議室
第2次試験	令和7年8月16日(土) ※詳細は第1次試験合格者へ通知いたします。	東海文化センター 会議室

5. 試験当日の携帯品

(1) 受験票

(2) 筆記用具(鉛筆・消しゴム)

6. 合格者の発表(予定)

(1) 第1次試験 令和7年7月下旬

当財団ホームページ上で合格者の受験番号を掲示の上、合格者には後日第2次試験案内を郵送します。

(2) 第2次試験 令和7年8月下旬

第2次試験の受験者全員に合否結果を郵送します。

7. 受験手続

(1) 試験案内、受験申込書の請求

- ① 試験案内及び受験申込書は、令和7年5月初旬から公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団事務局（東海文化センター内）で配布します。
- ② 試験案内及び受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験案内（又は受験申込書）請求」と朱書し、宛先を明示した返信用の封筒に180円の切手を貼るか、着払い伝票を貼った封筒を同封してください。但し、速達、書留等を希望する場合はそれらに係る料金分を上乗せしてお貼りください。

(2) 受験申込

- ① 申込先 公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団
- ② 提出書類
 - (ア) 受験申込書（所定のものを使用し、受験票を切り離さず提出）
 - (イ) 履歴書（市販のもので構いません）
 - (ウ) 卒業証明書
 - (エ) 普通自動車運転免許証ほか、資格免許等の写し
- ③ (ア) 受験申込書及び受験票に所要事項を記入のうえ捺印し、最近3ヶ月以内に撮影した写真（タテ40mm、ヨコ30mm、上半身正面向き、脱帽のもの）を貼り付けてください。
※（イ）履歴書には写真を貼る必要はありません。
- ④ 受験票は、②③の提出書類をすべて受理した方へ交付いたします。
※郵送による申込の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書し、宛先を明示した返信用の封筒（長形3号）に簡易書留返送料460円分の切手を貼った封筒を同封してください。（速達での返送を希望する場合は、速達料金分を加えた切手をお貼りください。）

(3) 受付期間及び時間

令和7年5月25日（日）から6月29日（日）までの午前8時30分から午後5時まで。但し、毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、翌平日）は休館日となりますので受付できません。

※郵送の場合は、簡易書留等確実な方法により6月27日（金）までに受領したものに限り受け付けます。

8. 正職員の採用条件、給料・手当、勤務時間及び休日等

- (1) 採用は令和7年10月1日付けとなりますが、勤務開始後6ヶ月間は試用期間のため、勤務成績・態度不良の場合は正式採用（令和8年4月1日予定）を取り消すことがあります。

- (2) 給料は公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団職員給与規程及び旅費規程に基づき支給されますが、例えば次の場合の給料月額は次のとおりです。

35歳 (職歴13年目)	289,848円
-----------------	----------

※上記の金額は、令和7年4月現在のものです。(地域手当含む)

※社会保険に加入します。(個人負担あり)

※雇用保険に加入します。(個人負担あり)

※この他規程に基づく通勤・扶養・住居・超過勤務・期末・勤勉手当等があります。

- (3) 勤務時間は、基本的には午前8時30分から午後5時15分までですが、業務の都合により時間外勤務又は時差勤務(例：午後0時30分から午後9時15分まで)とすることがあります。(7時間45分/日、38時間45分/週)

- (4) 休日は毎月の勤務割にて決定します。(土・日・祝日勤務あり)

※基本的に管理施設の休館日である毎週月曜日(祝日は除く)と、他に指定する1日を週休日とします。祝日に勤務した場合は基本的に他の日に振り替えて休暇を取得します。

※年次有給休暇の他、年末年始休暇、夏季特別休暇等があります。

9. その他

受験申込に関する一切の提出書類は返却できませんので、予めご了承ください。

お問い合わせ・資料請求・受験申込先

公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団

〒319-1115

茨城県那珂郡東海村大字船場768番地15

(東海文化センター内)

電話：029-282-8511

FAX：029-287-1488

E-mail：bunka.zaidan@tokai-cs.or.jp

URL：<http://www.tokai-cs.or.jp>

受付時間：午前8時30分～午後5時00分

毎週月曜日(祝日の場合は翌平日)休館